



地元で同窓会しませんか？

町内飲食店等で開催される同窓会の費用の一部を予算の範囲内で助成します。（主催者は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の状況に応じ、感染症対策を講じることが求められます。）

目的

懐かしい級友との懇親により郷土愛を醸成し、町内開催による地域経済の活性化を図る

助成金の額

出席者数に2,000円を乗じた額、又は費用の1/2のどちらか少ない額を助成する。
(上限50,000円)

追加特典

右記の条件に該当する場合、上記に加えて助成する。

対象者

美瑛町内の小中高校の卒業生が、単一又は複数の学級、又は学年単位で行う同窓会に対して費用の一部を助成する。（4/1時点で20歳以上）

- ・町内の飲食店、宿泊施設などにおいて開催されること
- ・10人以上で開催され、参加者の1/3以上が町外在住者
 - ※ 小規模校の場合は、全体の半数以上が出席
- ・町の資料配布やアンケート等への協力に応じること

申請・請求・報告方法

交付対象者

- ・町内に在住する主催者に対して交付する

申請の流れ

- ① 開催の14日前までに申請書を提出（主催者→町）
- ② 交付決定通知（町→主催者）
- ③ 同窓会の開催 ※集合写真撮影の申し込み等は各自
- ④ 30日以内に実績報告書の提出
(主催者→町) 名簿や写真、領収書を添付
- ⑤ 指定口座への振込（町→主催者）

宿泊特典

出席者が町内の宿泊施設に宿泊した場合、1人1,000円を上乗せする（領収書の添付を要する）
※同窓会当日、または前日の1泊分のみ

写真特典

集合写真を町内の写真事業者が撮影し、広報や町ホームページに集合写真の掲載を承諾した場合は、集合写真の撮影、印刷にかかる費用（参加人数に500円を乗じた額、又は費用の1/2のどちらか少ない額）を助成する。

詳しくは商工観光交流課 電話 92-4321、または

メール : shoko-kanko@town.biei.hokkaido.jp へ

交付要綱や提出資料は、役場ホームページ

(<https://town.biei.hokkaido.jp>) をご覧ください。



ホームページ
はこちらから

